

白川町保育園通園費補助金

○白川町保育園通園費補助金について○

町内の保育園に通園する園児の保護者に対し、通園に要する経費の一部を補助します。

○交付対象者○

次の要件のすべてに該当する方

1. 町内に住所を有する園児の保護者
2. 通園距離が片道 1 km以上である者
3. 通園に自家用車を使用している者

注) 同一世帯から2人以上通園の場合でも1人分の補助額になります。

○対象期間○

園児の入園日から退園日まで

○補助金額○

片道距離数(1 km以上) × 通園日数 × 20円

○申請時期○

補助金の交付を受けたい保護者は、白川町保育園通園費補助金交付申請書兼実績報告書を6か月ごとに提出してください。

9月期 10月10日までに4月から9月までの実績により申請

4月期 翌年4月10日までに10月から3月までの実績により申請

※通園日数については各自で把握しておいてください。

○申請書類○

白川町保育園通園費補助金交付申請書兼実績報告書に必要事項を記入し、口座番号が分かるものを添付してください。

※申請書類は保育園、教育課子育て支援係にあります。

○提出先○

保育園または教育課子育て支援係